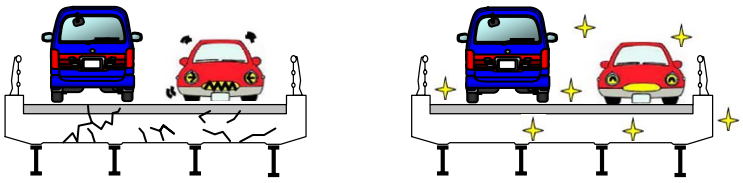
記者発表資料

平成２１年　８月１１日
国土交通省郡山国道事務所

橋の安全を保つため、国道４９号柳津町で橋の補修工事を実施しています！



終日片側交互通行と車輌制限にご協力をお願いします。

国道 49 号の福島県河沼郡柳津町大字藤（ふじ）地区「下藤片桟橋（しもふじかたさんばし）」において、橋の補修工事のため「終日片側交互通行及び車輌制限」による通行規制を行いますのでご協力お願いします。

１．主な工事内容

●下藤片桟橋（Ｌ＝７９．３ｍ）
床版の取替（プレキャスト床版、現場打ち床版）、伸縮継手交換、橋面舗装など

下藤片桟橋は、高度経済成長期に建設され、完成から４０年が経過しております。長年、車の重さを支えてきた橋の舗装下のコンクリート面には、ひび割れができており、このまま放置しておくとコンクリートに穴が空くなど損傷が広がり事故につながる恐れがあります。

このため、橋を安全に保ち安心して通行いただくため、補修工事を実施します。

下藤片桟橋



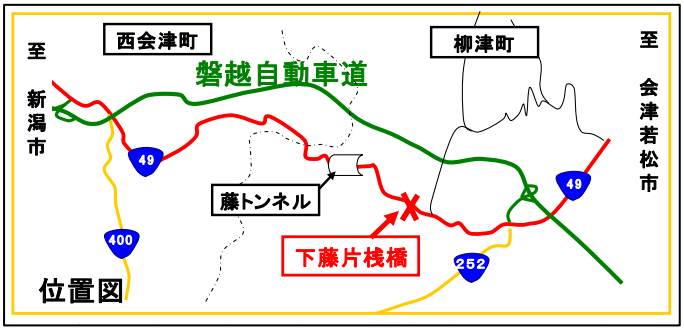
コンクリートのひび割れ





２．規制内容

①路線名　　国道 49 号
②規制箇所　福島県河沼郡柳津町大字藤（下藤片桟橋）地内
③規　　制　・終日片側交互通行
・車輌制限
（幅 2.5m または重量 20t を超える車輌）



※１回あたり片側通行規制の待ち時間は１０分程度ですが、交通の状況で待ち時間は変動します。

④規制期間　自　平成２１年　８月１７日
至　平成２１年１０月３０日
※昼夜間連続規制となります。

⑤迂回路　　「無し」

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　郡山国道事務所　会津若松出張所
ＴＥＬ：０２４２－２３－１２４１
出張所長　　佐藤　　要（さとう　かなめ）

※記者発表会：郡山記者クラブ、会津若松記者クラブ